

事業継続力強化支援計画の概要

実施者名	名取市商工会（法人番号 6370805000061） 名取市（地方公共団体コード 042072）
実施期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日
目 標	<p>① 地域内小規模事業者に対し災害リスク、感染症リスクを認識させ、事前対策の必要性を通知する。</p> <p>② 災害時における連絡体制を円滑に行うため、名取市商工会と名取市との間において被害状況等報告のルールを構築する。</p> <p>③ 災害や感染症等発生後、速やかな復興支援が行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を構築する。</p> <p>④ 事業者に対して、自然災害等のリスクに対応した共済や保険制度の加入促進を行う。</p>
事業内容	<p>I 事業継続力強化支援計画の内容</p> <p>1. 事前の対策</p> <p>1) 小規模事業者に対する災害リスク、感染症リスクの周知</p> <p>2) 商工会、商工会議所自身の事業継続計画の作成</p> <p>3) 関係団体との連携</p> <p>4) フォローアップ</p> <p>5) 当該計画に係る訓練の実施</p> <p>2. 発災後の対策</p> <p>1) 応急対策の実施可否の確認</p> <p>2) 安否確認等の結果の共有と関係機関等への連絡</p> <p>3) 応急対策の方針決定</p> <p>3. 発災時における指示命令系統・連絡体制</p> <p>・自然災害等発生時に、地区内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。</p> <p>4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援</p> <p>・相談窓口の開設方法について名取市と相談し、安全性が確認された場所において、小規模事業者の被害状況の詳細を確認し、応急時に有効な被災事業者施策（国、県及び市の施策）について周知する。</p> <p>5. 地区内小規模事業者に対する復興支援</p> <p>・宮城県の方針にしたがって、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。</p>
連絡先	<p>名取市商工会 経営支援課</p> <p>〒981-1224 宮城県名取市増田字柳田243</p> <p>TEL022-382-3236 FAX022-382-3406</p> <p>E-mail natoril@io.ocn.ne.jp</p> <p>名取市 生活経済部 商工観光課</p> <p>〒981-1224 宮城県名取市増田字柳田80</p> <p>TEL 022-724-7150 FAX022-384-4150</p> <p>E-mail syousui@city.natori.miyagi.jp</p>